



2024年8月14日

各 位

会 社 名 株式会社アルマード  
代表者名 代表取締役社長 保科 史朗  
(コード番号:4932、東証スタンダード)  
責任者名 常務取締役 蕨 博雅

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2024年8月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

現下の業績動向と内部留保の充実度に鑑み、資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	125,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.4%)
(3) 株式の取得価額の総額	100,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2024年8月15日~2024年9月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(参考) 2024年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	9,243,567株
自己株式数	1,150,433株

以 上